

令和7年1月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年1月27日(月)13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委員 : 藤井 喜臣
委員 : 前田 哲雄
委員 : 谷口 なおこ
委員 : 中井 英子

〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長：山下 宣之
次長兼学校教育課長：浅見 康陽
生涯学習・スポーツ課長：須崎 ひとみ
生涯学習・スポーツ課さじアストロパーク所長：下田 俊介
文化財課長：佐々木 孝文
学校保健給食課長補佐：本村 裕司
中央図書館館長：長本 次郎
総合教育センター所長：中村 礼子
学校教育課参事兼指導係長：米澤 武昌
学校教育課参事：平戸 由美
教育総務課長補佐：小清水 晃子

〔傍聴者〕 なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕 P.3

【審議事項】

- (1) 議案第1号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
〔生涯学習・スポーツ課〕 P.5
- (2) 議案第2号 鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について
〔生涯学習・スポーツ課〕 P.8
- (3) 議案第3号 鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く 学校人権教育 推進プラン」(第2次改訂)について
〔総合教育センター〕 P.13

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市特別支援学級教育振興基金条例の一部改正について [学校教育課] P. 19
(2) 令和7年度鳥取市一般会計当初予算について [各課] 当日配布
(3) 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(2月補正)について [各課] 当日配布
※説明・協議事項(1)から(3)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、
公開しないこととします。
(4) 逢坂小学校児童の教育環境の改善に関する要望について [教育総務課] P. 24

【報告事項】

- (1) 令和7年第1回市議会臨時会の報告について
・令和6年度鳥取市一般会計補正予算(1月補正)について [各課] P. 25
・工事請負契約の締結について [文化財課] P. 27
(2) 令和6年度通学路合同点検の結果について [学校保健給食課] P. 29
(3) 令和7年鳥取市はたちのつどいの実施状況について [生涯学習・スポーツ課] P. 36

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
[2月] 令和7年2月26日(水) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
[3月] 令和7年3月24日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室

5 会議概要

13:30 開会

河井教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について
教育総務課長(資料に基づき説明する。)

【審議事項】

- (1) 議案第1号 鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]

さじアストロパーク所長(資料に基づき説明する。)

【質問】

(藤井委員)

誰か新しく雇われるということですか。

(さじアストロパーク所長)

新しく1名採用の予定としておりまして、昨年採用試験を実施しました。5名応募がございまして、その中から1名4月1日付で採用ということで、職員課と協議しているところでございます。

※原案のとおり承認された。

(2) 議案第2号 鳥取市さじアストロパークに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
さじアストロパーク所長 (資料に基づき説明する。)
※原案のとおり承認された。

(3) 議案第3号 鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く 学校人権教育 推進プラン」(第2次改訂)について [総合教育センター]
総合教育センター所長 (資料に基づき説明する。)
※原案のとおり承認された。

【説明・協議事項】

(1) 鳥取市特別支援学級教育振興基金条例の一部改正について [学校教育課]

(2) 令和7年度鳥取市一般会計当初予算について [各課]

(3) 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(2月補正)について [各課]

※説明・協議事項(1)から(3)は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

(4) 逢坂小学校児童の教育環境の改善に関する要望について [教育総務課]
教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

【質問】

(中井委員)

クラス数が3, 4クラスということですが、これは6学年の中で全然児童がいない学年があるということですか。

(教育総務課長)

児童が全然いないということではなくて、人数が一定の数を下回ると複式学級になります。鳥取市の場合は、複式学級解消講師というものを市費で雇用しています。そういった教員を配置して、複式学級であるけども単独のクラスでするような授業ができるようにということで教員をつけています。

(藤井委員)

逢坂の教育を考える会はなくなったのですか。

(教育総務課)

今、それ自体はなくなっています。

(藤井委員)

逢坂の教育を考える会のメンバーと逢坂村づくり協議会のメンバーは重なっている部分がありますよね。

(教育総務課)

村づくり協議会の中に保護者も入っていますので、ほぼ同じようなメンバーです。

(藤井委員)

別の組織ではないということですね。

(教育総務課長)

そうですね。ほぼ同じです。

(藤井委員)

新設統合するのがいいということはずっと言ってきたが、時間がかかるし、それだったらひとまず浜村小学校に通って、新しい学校出来たら最初思っていたような新設統合の中に、ということですよ。

(教育総務課長)

そうです。

(藤井委員)

手続き的には、学校の設管条例や浜村小学校の区域を変える条例など手続きが必要ですよ。

(教育総務課長)

学校条例を改正するとともに、通学区域の規則を改正する必要があります。これからの動きとしては、まず気高地域の統合の準備委員会を立ち上げようと思っています。4校の統合準備委員会なんですが、その中の逢坂と浜村のメンバーを中心に先行編入を検討するための会を持っていただきます。それまでに教育委員会と学校とで先行編入に向けての課題があって、それをどのように解消するかを検討した上で、地域や保護者のみなさんと話をして、それらの課題が解決できるとなれば教育委員会で先行編入の結論を出しまして、それから学校条例や規則を改正ということで進めていきます。

(藤井委員)

浜村小学校は受け入れのキャパはあるでしょうから、後はいつを目標に先行編入するかを決めていくのだと思いますが、普通に考えたら4月が区切りですよ。次の4月は時間的に間に合いそうにないので急いでやるか、1年かけてやるかっていうのはどちらでしょうか。

(教育総務課長)

まだそこはこれからの議論になります。少なくとも令和7年の4月は間に合いません。教員配置のこともありますし、通学路、通学方法が一番の検討課題ですので、それら課題がすべてクリアできたらになります。ただ周知期間も必要ですので、検討してどのくらいのところで決まりそうかというところで判断していくことになろうかと思います。

(藤井委員)

令和8年4月になりそうですか。

(教育総務課長)

そこはまだ何とも言えません。

(藤井委員)

通学路としてどこを歩いていくかは決まっていそうなものだと思いますが。

(教育総務課長)

距離数のこともあり、交通手段としては2～3キロ程度だと徒歩でいけますが、それを超

えるような距離だと交通手段をどのように確保するのか、交通の部署とも協議が必要です。

(藤井委員)

要望を踏まえてみなさん賛成すれば、8年の4月は必須な気がします。

(教育総務課長)

課題解決、周知期間がしっかり取れるようであれば、それも可能ではないかと思います。

(藤井委員)

要望を受けたら8年の4月を目標にしないといけないと思いますが。一意見です。

(教育総務課長)

はい。ご意見ありがとうございます。

(前田委員)

瑞穂からそのような声は上がっていないのですか。

(教育総務課長)

瑞穂からは上がっていません。先ほど申し上げましたように逢坂小学校はかなり児童の減少がはげしいので、逢坂については検討することとなりました。

(前田委員)

瑞穂は児童が50人くらいなので、他にもそれくらいの人数の学校はありますね。保育園は逢坂と浜村はもともと一緒ですね。小学校で分かれてということなので、子ども自身は抵抗ないと思います。

浜村に勤めていたときに、1日浜村小学校で生活させてくれと瑞穂の校長先生に頼まれて受け入れたことが何回かありましたが、児童は軽いカルチャーショックを受けるように感じました。いつもは2、3人で授業を受けているのに、30人くらいの中に入ると、いろいろな意見や考え方が次々に出てくることや、それに対してまた意見が出されることに驚いていました。

こういった動きは保護者も望んでおられると思います。

【報告事項】

(1) 令和7年第1回市議会臨時会の報告について

- ・令和6年度鳥取市一般会計補正予算（1月補正）について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

[各課]

【質問】

(前田委員)

増額になった分はいつもらえるのですか。

(教育総務課長)

今回の臨時議会の議決を経まして、職員課では1月31日に差額を支給するという事です。

(前田委員)

こういうのがあると、一般の先生方はだいたい12月に支給があると思っていました。

(教育総務課長)

今回の人事院勧告に基づいての改定ですが、まず国の一般職の給与法の改定を受けて、それぞれの地方公共団体が給与条例の改正をします。国の給与法の改正があるまでは、地方自治体は給与条例の改正はしません。12月の国の給与法の改正があったのが12月17日で遅かったので、12月議会に上程が間に合わず、今年年が明けて1月の臨時議会ということでの改正になりました。今までですと、12月中に精算したこともあります。給与条例の改正がいつあるかによって、支給の時期が変わってきます。

(前田委員)

差額分の支給は12月とは限らないんですね。

(教育総務課長)

必ずしも12月とは限りません。

・工事請負契約の締結について
文化財課長（資料に基づき説明する。）

[文化財課]

(2) 令和6年度通学路合同点検の結果について
学校保健給食課長補佐（資料に基づき説明する。）

[学校保健給食課]

【質問】

(中井委員)

市の管轄ではない私立、国立の学校は、それぞれでこのようなことはしておられるのでしょうか。

(学校保健給食課長補佐)

うちの教育委員会で管轄しているのは、あくまでも鳥取市立の小・中・義務教育学校ですので、附属等の内容は承知しておりません。附属にも同じような文書が出ているようですので、おそらく合同点検は実施しておられると思います。

(前田委員)

例年と比べて数字はどうですか。

(学校保健給食課長補佐)

年度によって増減はありますが、全体としては数は少なくなっています。

(3) 令和7年鳥取市はたちのつどいの実施状況について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

[生涯学習・スポーツ課]

【質問】

(中井委員)

お楽しみ抽選会は何が当たるのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

市内の温泉旅館やグランピング施設の宿泊券などが3名に当たるようになっております。当たられた方はご自身で行かれたり、ご両親にプレゼントされたりする方もいらっしゃるようです。

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

- [2月] 令和7年2月26日(水) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
- [3月] 令和7年3月24日(月) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室

閉会 14:15